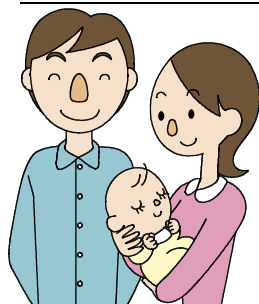


回 覧

里庄町『こども家庭センター』開設

「こども家庭センター」って？！



児童福祉法の改正を受けて、今まであった「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」と「子育て世代包括支援センター(母子保健)」が一つになって、『こども家庭センター』になりました。

両方の機能を組織として一体的に運営することで、母子保健と児童福祉の両部門が連携、協働を深め、虐待への予防的対応から個々の家庭に応じた、切れ目のない子育て対応を図ります。

また、「こども家庭センター」では、これまで実施していた相談支援の取り組みに加えて、支援が必要と思われる子ども・子育て世帯、妊産婦の方々へ、新たな取組として「サポートプラン」の作成を行なうこととなります。「サポートプラン」は、こども家庭センター

の保健師や支援員と支援当事者とがいっしょになって意見の確認をしながら作成し、様々な支援に確実に繋ぐマネジメントとしていくものです。



名称は変わっても、窓口は同じ、健康福祉センター

子どもの困った行動、家族関係、児童虐待等、お子さんの健やかな成長のため、こども家庭センターが相談に応じます。なお、マルトリートメントではと見受けられた場合には、センター職員が相談や支援でお伺いすることがあります。(マルトリートメント＝避けた方がよいと思われる養育)

妊娠、出産、育児に子育て、何か気になり不安になったら、

まずは、こちらにお電話を！

里庄町健康福祉課 こども家庭センター

TEL 0865-64-7211